

令和8年度の県立総合病院の取組について

1 県内の医療提供体制の充実

○全県型の医療連携

<h4>県北部地域の医療機関との連携</h4>	<h4>小児ドクターカーの運用開始</h4>
<p>高島市民病院や長浜市立湖北病院等の夜間や休日の救急患者への医療提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 遠隔画像診断システムを用いて放射線画像を共有し、必要に応じて総合病院に移送する等の支援体制の構築を検討 	<p>重症心身障害児者等の救急搬送に対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 救急隊と連携しつつ、処置をしながら総合病院や基幹病院等に搬送するドクターカーの運用を令和8年4月から開始
<h4>医療型短期入所の開始</h4>	<h4>看護師の特定行為研修の実施</h4>
<p>医療的ケアが必要な患者家族をサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> レスパイトへの需要に対応するため、令和8年4月から障害福祉サービスの医療型短期入所事業を総合病院こども棟で開始 	<p>看護師の専門機能の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 滋賀医大に続き県内2施設目の特定行為研修指定研修機関として、令和8年4月から開講 今年度は院内の3名が受講、令和9年度からは他施設の研修生の受入を開始予定

小児ドクターカーの運用フロー（例：長浜地域）



長浜地域に在住の当院のかかりつけ患者を救急搬送時は、米原周辺でドクターカーとドッキングし、総合病院まで処置をしながら搬送

○量子科学技術研究開発機構（QST）のプロジェクトへの協力

- 令和7年に前立腺がんの新たな治療法（RI内用療法）が保険適用されたが、受けられる施設が不足（全国の約7%分の需要しか賄うことができない）
- 量子科学技術研究開発機構（QST）が開発したトレーラーハウス型RI施設（MCAT）の利用拡大のプロジェクトに総合病院が協力し、QSTの事業としてMCAT2号機を導入予定

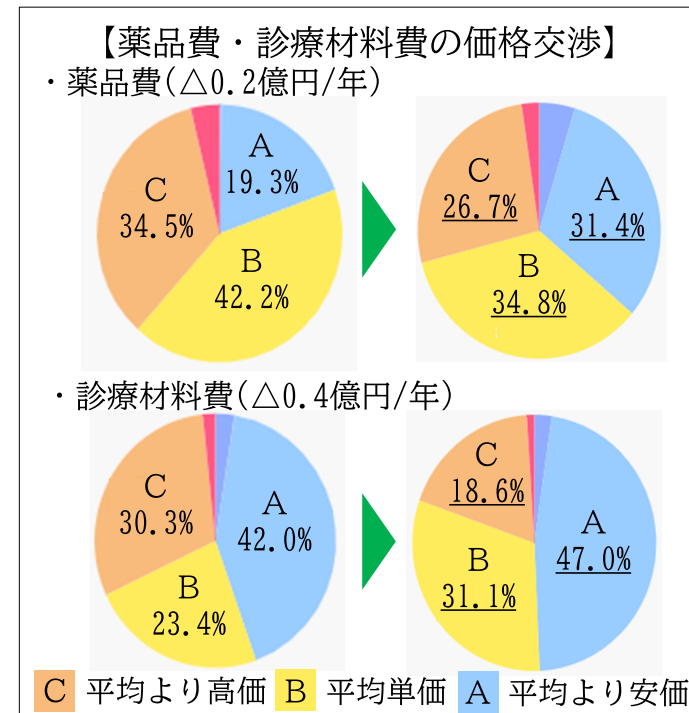
トレーラーハウス型RI施設(MCAT)



2 収支改善の取組について

○令和7年度の取組

- **高度な医療の評価** 《+2.5億円/年》
脳神経外科手術や放射線治療等の実績が認められ、令和8年6月から急性期総合体制加算3（旧：急性期充実体制加算）を取得
- **DPC特定病院群への移行** 《+0.7億円/年》
小児保健医療センターとの病院統合や平均在院日数の短縮等により、令和8年6月から、より高い病院群（DPC特定病院群）へ移行
- **個室使用料・駐車場使用料等の見直し** 《+0.7億円/年》
- **薬品費・診療材料費の価格交渉** 《△0.6億円/年》
ベンチマークやコンサルタントを活用することにより薬品費および診療材料費を削減



○令和8年度の取組

①患者の獲得

- 【紹介患者数増】
- ・ 広報活動の強化
(SNS・広報紙等)
 - ・ 地域の病院・医院への戦略的訪問の展開
 - ・ 地域連携交流会の開催

②費用削減・収益確保

- 【共同調達】
- ・ 令和8年4月から国立大学病院共同調達事業に参画
- 【価格交渉】
- ・ 医薬品、診療材料費の価格交渉(継続)
 - ・ 業者選定方法の見直しを実施
- 【自費診療の強化】
- ・ がんドッグ・ゲノム検査など

③内部管理

- 現場の職員が経営に参画する風土醸成
- 【診療科別原価計算】
- ・ 年度内に院内に共有
- 【機器装置検証】
- ・ 上半期までに購入機器の検証実施
- 【多職種研修会(病院経営への参画)】
- ・ 5月以降に順次実施予定

3 経営形態の見直しの検討および中期計画の策定方針について

○令和4年度の経営形態のあり方の検討について

●あり方検討の背景

の 課 題	県立病院	長期にわたる赤字経営
		資金残高の減少
		コロナ等への迅速・柔軟な対応



県立病院の医療機能や持続可能性の向上のため、経営形態を含めた最適な経営のあり方について検討が必要であると判断

●県立病院経営協議会の答申

- ・現状の経営形態であってもできる取組を十分行うべき
- ・現行形態で取組が進み、成果が上がるのであれば、直ちに経営形態を見直す必要はない
- ・一定期間経過後に改めて経営形態の見直しについて検討すべきである

令和4年度 検討結果

現行の経営形態において経営強化の取組を邁進し、令和8年度に取組状況と成果を見極め、令和4年度の議論も参考にしながら、改めて経営形態の見直しを検討する。

○令和8年度の経営形態の見直しの検討について

現 状	県立病院	医療機能・医業収益は概ね計画どおり向上
		賃金や物価の上昇による負担増
		自己資金の枯渇

検討事項

- ・県立病院としてどのような医療機能を将来にわたって提供する必要があるのか
- ・令和4年度の経営形態のあり方の検討等における経営強化の取組の取組状況の検証や今後の経営強化の取組
- ・県立病院における持続可能な医療提供体制

令和8年度 検討方針

検討事項について整理したうえで、県立病院経営協議会において外部委員の意見を求めつつ、経営形態の見直しを病院事業庁において検討する。

○第六次 滋賀県立病院中期計画の策定

●現行の中期計画について

- ・令和4年度～令和9年度の6年間の計画
- ・病院の理念等を定めるほか、重点的取組事項（提供する医療の内容、経営改善、施設整備）を定める

●中期計画における課題

- ・小児病棟移転・小児新棟整備・精神医療センターの病棟再編等の計画変更に対応
- ・賃金や物価の上昇による収支の乖離の拡大
- ・進行管理指標や目標値、進行管理の方法等の見直しが必要

令和8年度 検討方針

令和8年度において経営形態の見直しの検討を進めるとともに、令和8年度中から次期計画である第六次滋賀県立病院中期計画の策定に着手する

○経営形態の見直しの検討および次期中期計画の策定のスケジュール

R8.4～6	R8.7～9	R8.10～12	R9.1～3	R9.4～6	R9.7～9	R9.10～12	R10.1～3
						★ 計画 素案	★ 計画 策定
経営強化の 取組の検証							